

TMC本部発第45号

2024年6月28日

とちぎメディカルセンター労働組合
執行委員長 植木 みずき 様

一般財団法人とちぎメディカルセンター
代表理事理事長 森田 辰男



2024年度春闘要求書への回答について

2024年3月25日付け文書にて要求のありました件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

当法人は、2020年の新型コロナウイルス感染症感染拡大当初から職員の皆様の自覚と高い使命感に支えられ、地域の基幹病院として、その役割を十分に果たすことができたものと考えております。あらためて職員の皆様に敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

さて、この度、6月27日開催の評議員会において、当法人の2023年度事業報告（決算）が承認されました。コロナ禍、入院・外来ともに患者数が激減し、昨年5月8日の「5類」移行後もなお低迷しており、コロナ前の水準には程遠い状況となっております。

2023年度は、感染症法上の位置付けが変わり空床・休床補償などの制度支援が縮小・廃止されたことにより、制度支援を受けての法人経営から医業や介護事業等本業での事業収益での安定経営に向けての転換期と捉え臨んでまいりました。しかし、患者の受診控えの傾向は依然変わらず、加えて期間中2回にわたる感染拡大時における職員の感染者数の増加およびクラスターの発生による就業制限や診療制限に加え、入院・入所制限まで余儀なくされました。その結果、入院・外来患者数、病床稼働率等の経営指標が事業計画目標値を大きく下回り、6期ぶりに大幅な赤字決算となりました。

現在、当法人の今後にとって極めて重要な事業として、法人統合時からの懸案だった「しもつが・とちのき」のシステム統一に向け、クラウド型による医療情報システムの2025年1月稼働に向けた準備を進めております。この事業は当法人が地域の負託に応え、その役割を果たし、基幹病院としての機能を維持するために必要不可欠なものであり何としても成功させなければなりません。

当法人は、創立10周年を経て、更なる10年、20年に向けて、まさに今正念場を迎えています。苦しい局面を打破し、役職員一丸となって、今後につながる経営基盤の強化に向けて取り組んでまいりましょう。

以上

別 紙

1. 基礎基本給を、一律50,000円アップすること。
 - ・コロナ後、いまだに入院・外来ともに復調の兆しが見られず、厳しい経営環境が続いており、基礎基本給のアップは困難な状況にありますので、ご理解をお願いします。
2. 昇級テーブルをベースアップすること、全職員に対して人事評価内容を開示すること。
 - ・2024年度診療報酬改定におけるベースアップ評価料等を使い2.5%のベースアップを実施することとし、6月分給与から「ベースアップ手当」として支給いたしました。
 - ・ベースアップの実施にあたっては、厳しい経営環境下においても職員間の公平性の観点から、全ての職員（40歳以上の医師を除く）を対象といたしました。
 - ・人事評価内容の開示については、一次評価者によるフィードバックを実施しており、個別に開示しております。
3. 年間賞与 $3.5 + \alpha$ 支給すること。（パート・嘱託等にも配慮）
 - ・厳しい経営環境の中においても「どんな時でも職員の挑戦意欲を支える」というこれまでの支給方針を堅持し、今年度も減額は一切することなく、皆様の苦勞に報いるべく例年どおり夏季賞与1.75ヵ月、冬季賞与1.75ヵ月を支給することとし、計画計上しました。
ご理解をお願いします。
4. 新入職員の夏季賞与支給を50,000円にすること。
 - ・特別に支給している新入職員の夏季賞与について、厳しい経営環境下ではありますが“人材確保”の観点から、要望とおり現行30,000円を50,000円に増額して支給することとします。
5. 早急な看護職員増員をすること。（働き続けられる環境の構築など）
 - ・現状においては、配置計画数を充足するに至っておらず、先ずは必要数の確保を最優先に、看護職・介護職確保プロジェクト委員会と協同し、募集活動を展開しています。
 - ・看護部と連携し、タスクシフト／シェアによる看護職の負担軽減と労働環境の改善に取り組んでいきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。

6. 看護師の健康を守るため、希望者を除き、夜勤回数が8日を超えた場合夜勤手当を増額すること。
 - ・夜勤ができる看護師の確保は、法人としての喫緊の課題であり、法人内の調整はもとより夜勤ができる看護師の確保に努力したいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。
7. 職種（看護師・介護士等）毎の夜勤手当を増額すること。
 - ・夜勤ができる看護師の確保は、法人としての喫緊の課題であり、夜勤勤務者確保の一策として、本年4月より夜勤手当の増額を図りました。
 - ・増額後の夜勤手当は、2交代シフトの場合は10,500円（増額前8,000円）で、3交代シフトの場合は、準夜4,500円（同3,400円）、深夜5,500円（同4,100円）となります。この額は、日本看護協会の実態調査及び近隣医療機関と比べて遜色のない金額となっていますので、ご理解をお願いします。
8. スキルアップ（認定・資格取得制度）に伴う支援金を新設すること。
 - ・認定看護師や特定行為看護師など法人としてその資格取得が必要と認めるものについては、既に支援を行っておりますので、ご理解をお願いします。
9. 新型コロナウイルス感染症が第5類へ移行によるとちぎメディカルセンターの対応について明確にすること。
 - ・新型コロナウイルス感染防止に係る行動指針については、法人内3事業所の感染対策担当者等関係者がメンバーとなるTMC感染対策合同委員会を設置し、月例での会議を開催し、実態に即した適切な感染対策を取っておりますので、ご理解をお願いします。
10. 賃貸住宅手当を新設すること。
 - ・現状の経営環境を鑑みますと直ちに対応することは困難ですが、現職員寮の老朽化に伴う今後の在り方について、検討を始めたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。
11. 令和5年度事業報告、令和6年度事業計画、現員現給表、有給消化率、時間外勤務状況を提示すること。
 - ・従来どおり、ご要望に対応します。